

新年のご挨拶

国土地理院九州地方測量部長
小野 康



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

公益社団法人日本測量協会九州支部の皆様には、日頃から国土地理院の測量行政に関し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は元日に発生した令和 6 年能登半島地震をはじめとして、全国各地で自然災害に見舞われました。貴協会や会員の皆様においても、様々な形で復旧・復興等の支援に携わられたことと思います。国土地理院では地殻変動の解析や空中写真撮影などを実施し、関係機関への情報提供を行ってきました。

九州においては、8 月 8 日に日向灘を震源とする地震が発生し、宮崎県日南市では震度 6 弱が観測されました。この地震により大きな地殻変動が確認された地域では、位置の基準である基準点（電子基準点、三角点、水準点）の経緯度や標高の値が大きく変化したため、測量成果の公表を停止し、電子基準点と三角点については改定した測量成果を公表しました。これにより、改定した測量成果を使用するか、国土地理院が提供する座標補正パラメータを用いて公共基準点の座標を補正して使用することにより、当該地域において地殻変動を考慮した測量作業が実施可能となりました。

本年 4 月には、衛星測位を基盤とした標高成果の改定を行う予定としています。これは、長年の地殻変動で累積した標高成果のズレに加え、従来の水準測量では、日本水準原点からの距離に比例して誤差が累積するなどの課題に対処すべく実施するものです。この標高成果の改定により、最新の標高を用いて高さ情報の管理が可能になるとともに、測量や公共工事等の効率化・生産性向上、新たなサービスの創出が期待されます。

一方、測量業界においては、近年、測量技術者の高齢化に加え、今後を支える若年測量技術者が減少しています。将来の担い手不足への対応や測量・測位技術の進展に伴う新技術に対応した担い手の確保は、測量業界全体で取り組むべき喫緊の課題です。このような状況の中、測量技術者の担い手確保を主眼においた改正測量法が昨年の通常国会で成立しました。改正法には、測量士・測量士補資格の在り方の検討が定められており、様々な立場の方々からご意見をいただき、測量資格制度の改善に取り組んでいきたいと考えています。

これらの取組等を、貴協会を始めとする測量業界と連携しながら推し進め、業界のさらなる発展に寄与したいと考えております。

結びに、貴協会九州支部の益々のご発展と会員の皆様のご活躍・ご健勝を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。